

独立行政法人国立病院機構広島西医療センターにおける 自動販売機の設置・運営者の公募の公示

平成25年10月1日からの当病院内における清涼飲料水等の自動販売機の設置・運営者（以下「運営者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

平成25年 8月 1日

広島西医療センター院長 奥谷 卓也

1. 事業概要

(1) 事業名

独立行政法人国立病院機構広島西医療センターにおける清涼飲料水等の自動販売機の設置・運営事業

(2) 運営内容

運営者は、当病院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、清涼飲料水等の自動販売機の運営の全般を実施する。

(3) 貸付(運営)期間

平成25年10月1日 ～ 平成30年9月30日（5年間）

本貸付契約は、自動販売機設置に関する契約書を締結することとしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はおこなわない。

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）の規程によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ① 法人等を設立して5年以上経過しており、清涼飲料水等の自動販売機について、良好な運営実績が2年以上あること。
- ② 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ③ 不正及び不誠実な行為がないこと。
- ④ 大竹市・廿日市市・岩国市・玖珂郡のいずれに拠点営業所を備えている。
- ⑤ 缶ペットボトルについては、複数のメーカーの商品を取り扱う自動販売機も設置できること。
- ⑥ 商品の補充及び機器のメンテナンスを365日（年中無休）で対応できること。
- ⑦ 販売価格は通常価格の20円引きとすること。

(2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準（詳細については別紙）

① 企画書の提出者の能力

同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

② 清涼飲料水等の自動販売機の運営方針等

運営方針・運営方法の妥当性、当該運営に対する取組意欲

③運営者からの提案

企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性

④賃貸料見積の妥当性

3. 手続等

(1) 担当課・係

〒739-0696 広島県大竹市玖波4丁目1-1

独立行政法人国立病院機構広島西医療センター 事務部 企画課 契約係長

電話0827-57-7183 (内線2105)

(2) 説明書の交付期間及び場所

①交付期間

平成25年8月1日(木)から同年8月16日(金)の間の8:30~16:00まで
(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日は除く。)

②交付場所

「(1)」に同じ

(3) 参加希望者の登録期限、場所及び方法

①登録期限

平成25年8月16日(金) 16時00分

②登録場所及び方法

「(1)」に同じ(別紙「応募申込書」を持参又は郵送)

(4) 企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法

①提出期限

平成25年8月19日(月) 16時00分

②提出場所及び方法

「(1)」に同じ(持参のみ)

(5) 見積書の開封

平成25年8月23日(金) 15時00分 会議室

4. その他

(1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効

(2) 契約書作成の要否 …… 要

(3) 企画書のヒアリング …… 必要に応じて実施

(4) 関連情報を入手するための窓口 …… 上記「3.(1)」に同じ

(5) 詳細は、説明書による